

第14回国立市環境ネットワーク会議（書面開催）にて寄せられた意見と市の考え方

NO.	意見	担当課	市の考え方
1	<p>【環境ネット活動計画案】</p> <p>国立市がゼロカーボンシティを目指して行くには、脱炭素社会へ向けての理想論や原則論を掲げるあまり、実効性の少ない事態に陥ってはいけない。実効性を重視するなら地味ではあっても市民の日常生活に寄り添った対策が有効だと思う。資料1にある「2022年 環境ネット活動計画案」に沿った形で私ども（低炭素社会を考える会）が提案したい点があります。環境意識を高めるためのディスカッション、ワークショップ、市民会議、イベントは重要ですが、これらのほかに誰もが（大人から子供まで含めた一市民、活動団体、事業者、教育者、学生、専門家などなど）個人の立場でぶらりと遊びに来れる“広場”みたいなスペース（例えば公園、緑地）がほしい。この“広場”で気軽に思い思いの環境談義ができればいい。あらたまった情報交換の場と位置づけるのではなく、素朴な疑問から愚痴や自慢話などが出てきてもいいでしょう。「あそこに行けば、誰かしら話し合える人がいる」という、楽しめる空間であることが大切です。</p>	環境政策課	<p>ゼロカーボンシティを目指すためには、地味ではあっても市民の日常生活に寄り添った対策が有効であるというのは大事な視点だと思います。</p> <p>誰もが個人の立場でぶらりと遊びに来れる“広場”みたいなスペースについては、現実の場の提供に加えて、WEB（環境ネットワークのホームページ等）上での場の提供も含め、今後の環境ネットワークの中で議論を深めていければと考えています。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
2	<p>【環境ネット活動計画案_1の続き】 たとえばこんな話が出たらどうでしょう。 ・読み終わった本、雑誌をもらってくれる人にあげたい。 ・使わない家電、家具などを譲りたい。 ・家庭菜園で収穫した野菜をお裾分けしたい。 ・日曜大工が趣味なので、簡単な修理・補修なら協力できる。 ・庭の手入れを手伝ってくれる人はいませんか。 など。 こうした話から、出会った人たちが協力し合うことになればうれしい。いまや日常生活は環境問題と密着しているだけに、楽しみ方は無限にあるでしょう。私ども（低炭素社会を考える会）としては、こうした“広場”に集まってきた人たちに「お湯」を提供したい。そのお湯は太陽熱で沸かしたものです。お茶、コーヒー、カップ麺に使ってもらい環境談義に潤いをもたらすことができたらうれしいです。イメージしづらい人もいると思うので、環境フェスタに参加したときのソーラークッキングの写真を添付しておきます。</p>	環境政策課	同上
3	<p>【環境基本計画_ページ1】 令和元年と令和2年度の評価に、大きな変化はないものの、5段階評価の3評価が増えていることについて、その原因を含め具体的な説明が望まれます。</p>	環境政策課	イベントの実施が評価基準となっている項目について、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止になった場合などに評価点が落ちているケースが見られました。
4	<p>【環境基本計画_自然環境と歴史分野】 各施策の評価点が減少、もしくは横ばいなのに、分野の指標が上がっていることについて、分野の指標の算出方法はどのように行っているのでしょうか。その算出方法のサンプル数などを表記する必要があるのではないのでしょうか。</p>	環境政策課	各施策の評価は各施策を実施している市役所の担当部署の職員が行っているのに対し、分野の指標は市民意識調査の結果を掲載しています。市民意識調査は市民の日常的な意識を把握するとともに、行政評価システムにおける施策指標の達成度を把握するため、無作為抽出された市民にアンケートを送付し調査を行うものです。令和2年度に実施した第13回国立市市民意識調査では無作為抽出された3,000名の市民にアンケートを送付し、1,467名（48.9%）から回答を得ています。

NO.	意見	担当課	市の考え方
5	<p>【環境基本計画_都市環境分野】</p> <p>各施策の内、④、⑤と比較して⑥環境にやさしい交通の実現に取り組む、の評価点が高く、また、分野指標でも①、②のいずれも高い割合になっています。これは目に見えること、普段から利用していることから実感として受け止めている結果であると考えます。その一方、④の景観と⑤のまちなかの緑については、市民の関心の高さが低いのではないかと想像します。このところとくに気になるのが、一橋大学の敷地内の緑が伐採によって減少したことで、市内の各地域で相続後の土地の分割分譲で庭の面積が著しく狭くなり、それにつれて緑も減少しているように思われることです。高齢化する家庭では、庭の剪定もままならない事も多く、荒れ放題の庭になることも少なくありません。緑を増やすきめ細かい施策が望まれるところです。</p>	環境政策課	<p>民有地の緑を残すため、保存樹木に係る補助制度、崖線緑地の無償使用貸借契約締結などの取組を行っています。また、民有地の緑化推進のため、生垣助成制度、ガーデン講習会、意識啓発のためのイベント開催などの取組を行っています。</p> <p>ただ、ご指摘いただきました通り、相続に伴う敷地分割や宅地化による緑の減少や、空き地・空き家、高齢世帯などによる不適切な敷地管理など、難しい課題が多いと認識しております。今後も引き続き、緑を維持し増やしていく取組を進めてまいります。</p>
6	<p>【環境基本計画_生活環境分野】</p> <p>評価点の推移は概ね向上していると思われますが、詳細を見ると環境負荷の少ない交通手段への代替促進（以下略）の評価が2と極端に低く、ゼロカーボンシティの実現のためには、このポイントが最も重要であると受け止めています。自転車対策審議会などと連携して、市民がアクションを起こせる環境づくりが必要であると考えます。</p>	環境政策課	<p>東京都は2030年までに乗用車新車販売の100%非ガソリン化を目標としています。国立市においても自動車利用の抑制及び自動車の脱炭素化に向けた取組を進めていくため、庁用車の電動化や充電施設の整備に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>また、市民がアクションを起こせる環境づくりとして、国や東京都の各種補助制度を紹介するなどの取組を検討していきます。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
7	<p>【環境基本計画_資源循環分野】</p> <p>市民一人当たりのごみ量が、令和1年に比べ令和2年がマイナス6gとなっていますが、この数値を見る限りごみ減量が進んでいると評価できるのでしょうか。評価点推移で⑧5Rの推進取り組み、が令和元年と令和2年ではかなり落ちており、ごみ減量が鈍化している影響があるのではないのでしょうか。ごみ減量施策の5Rは逆三角形▽を描き、もっとも上部にReduceがあり、もっとも下部がRecycleでなければならぬとされており、このReduceの割合が大きければ大きいほど、最終出口のごみ量を減少できると言われています。この5RについてそれぞれのRでどのような施策がとられているのか具体的に例をあげて説明があるとよいのではないのでしょうか。ごみの有料化による排出抑制は、初期段階ではごみ減量がある程度顕著になるものの、有料化に慣れてくると横ばいになるといわれ、そのような現象が国立市でも起きているのではないのでしょうか。また圧倒的に容積のあるプラスチックごみの抑制は、脱炭素社会を実現する上で、とくに急がれることですが、プラスチックごみ減量への具体的な施策を充実する必要があるのではないかと思います。</p>	ごみ減量課	<p>令和2年度の市民一人当たりのごみ量（697.8g）につきましては、前年度比マイナス6.3gでしたが、『国立市循環型社会形成基本計画』で定める目標値（671.3g）には届いておらず、更なる削減努力が必要と考えています。なお、施策の方向「⑧5Rの推進取り組み」につきましては、各施策の実施状況を評価基準としており、令和2年度評価が前年度比で低下した主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で普及啓発活動（イベントやキャンペーン、講習会等）の多くを自粛したことによるものと考えています。</p> <p>5Rに関する具体的な施策につきましては、上述の『国立市循環型社会形成基本計画』にて説明しておりますが、今後も市民及び事業者の方へ向けて周知に努めていきたいと思っております。</p> <p>家庭ごみ処理の有料化の効果につきましては、ご意見のとおり制度導入後の初期に顕著な削減が認められた後ほぼ横ばいで推移しておりますが、これは制度導入の効果が、一定期間経過した現在でも持続しているものと評価しています。しかしながら、循環型社会の形成に向けて、ご指摘のプラスチック使用製品を含め更なるごみの排出抑制や適正分別が求められますため、今後も実効性のある施策の展開に努めていきたいと思っております。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
8	<p>【環境基本計画_地球環境分野】</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、国立市もゼロカーボンシティを宣言したわけですが、国立市域地球温暖化対策アクションプランで示された、2030年度までに二酸化炭素排出量の20%削減（2013年度比）に対して、現在の削減状況はどう評価しているのでしょうか。今後、ゼロカーボンシティへの進捗状況も加味した数値の検討も必要になるのではないかと考えます。</p>	環境政策課	<p>国立市域地球温暖化対策アクションプランでは、2030年までに二酸化炭素排出量の20%削減（2013年度比）を目指すとしています。</p> <p>2013年の二酸化炭素排出量は270,000t-CO₂だったので、2030年に向けて54,000t-CO₂を削減し、216,000t-CO₂を目指す計画です。</p> <p>最新のデータは2019年のもので、226,000t-CO₂、2013年度比で△44,000t-CO₂（△16.3%）となっています。</p> <p>ただ、国が2050年カーボンニュートラル、2030年△46%という新たな目標を掲げたため、国立市でも国の削減目標に合わせる形での計画改訂を予定しています。国立市域から排出される二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、国の削減目標を達成するためには更なる取組が必要であると考えています。</p>
9	<p>【環境基本計画_取り組み基礎に関する施策】</p> <p>次世代への環境学習は、地域社会における環境問題を議論する際に重要な要素の一つですが、日本は欧米に比べ、遅れていると指摘されています。脱炭素社会に向けて環境学習の充実はなによりも急がれるところですが、コロナ問題もあり、講演会などの開催が開かれず十分な機会を得られなかったことは、残念な事態でした。今後は座学とともに、実践的、体験的な環境学習に力をいれる必要が高くなると考えます。</p>	環境政策課	<p>国立市がゼロカーボンシティを目指すためには、市民・事業者の協力が不可欠です。市民・事業者が環境についての知識や認識を深め、実際の行動に結びつけていくためには、環境学習を推進していく必要があると考えています。</p> <p>環境ネットワークのみなさんと意見交換するなかで、講演会など市民向けの環境学習の内容を検討していきたいと思います。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
10	<p>【環境基本計画_全般】</p> <p>市民と行政との乖離について。広報活動、市民への情報提供、低学年からの環境教育が十分でないことが、国立市域の環境問題について、どこまでも持論ですが、市民と行政とのあいだに意識ギャップを生んでいるように感じています。具体的にどのようなギャップがあるのか、指摘しにくく感覚的な表現になることは容赦いただきたいのですが、国立は緑が多くて空気がきれい、そして水にめぐまれた環境であるという認識が市民の平均的な受け止めであると思います。しかし、現実はどうでしょうか。多摩26市にあって、二酸化炭素の排出量については、総量では少ないものの、一人当たりの排出量では26市のなかで中位にあり、近年は緑の量は見た目ですが減少に転じているように思われます。また、かつては矢川地区などわき水が豊富でしたが、都市開発の進展とともに、だいぶ様相が変わってきたように見え、あわせて農地の減少も水のある原風景を減衰させることにつながっているように見えます。</p>	環境政策課	<p>広報活動、市民への情報提供、低学年からの環境教育が不十分であるため、市民と行政との間の意識ギャップが生じているとのご指摘について、より良い広報、情報提供、環境教育となるよう努めていきたいと思っておりますので、引き続きご意見をいただければと思います。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
11	<p>【環境基本計画_全般】</p> <p>国立市域の現在の環境はどうか、その実相を市民に周知し、共有することは、環境問題を議論するための前提条件であるといえます。コロナ禍はこれからもまだ当面続くと考えられ、リモートワークなどの働き方改革が進むと、在宅勤務が増える可能性があります。</p> <p>いままで仕事に追われ、地元に関心を持てなかった市民（とりわけ会社員）が、日常的に地域と接する機会が増えることで、国立市域の環境への関心が高まるのではないかと予想されます。このような社会変化のなかで、こうした層にもきめ細かくアプローチすることで、国立市の環境の特性や問題点などに関心を持ってもらい、理解を深めることができる大きなチャンスであると考えます。市報などで、“くにたち環境ナウ”というようなコーナーを設け、二酸化炭素の排出量、緑陰率やハケの水量などの現実を何らかの形でデータ化し、提供するなど、国立の環境に目を向けてもらえる話題づくりを通して、市民と行政施策とのつながりを深めることができるのではないかと思います。また自ずと、くにたち環境ネットの役割も、市民と事業者、教育機関、行政と一体となって、国立市域の環境課題（データや情報）を検証し、課題解決に向けて活動をしていくことが求められると考えます。</p>	環境政策課	<p>今回、「国立市環境基本計画進捗状況報告書 令和2年度版」に対して、環境ネットワークのみなさまにご意見をいただいております。報告書に記載のないデータで経年で把握すべきものがありましたら、報告書の中に入れ込んでいきたいと考えております。</p> <p>市域全体の二酸化炭素排出量については報告書に記述があります。緑陰率と湧水量については、現在市では把握しておりません。ご意見があったことも踏まえ、今後データを取得できるか検討させていただきます。</p> <p>国立市の環境特性や問題点について関心を持ってもらう手法については、環境政策課のカウンターに国立市内で見つけた生き物コーナーを設置したりといった取組を始めています。ご意見いただきました市報掲載も含め検討していきたいと思っております。</p>
12	<p>【環境基本計画_全般】</p> <p>市役所温暖化対策実行計画と水循環基本計画の進捗状況について、特段の意見はありません。質問ありませんが、「環境基本計画進捗状況」にも共通していることですが、市民への周知がどのように行われ、それについて、市民からどのような反応があるのか、広報施策についてもっと触れる必要があるのではないかと考えました。市報では散見しますが、まとまった規模での広報がないと、全体像が掴みにくく、ここまで丁寧に調査し、作り込んである資料ですから閲覧方法も含め、市民とのコミュニケーションを深めることが望まれます。</p>	環境政策課	<p>市民への周知の第一歩として、今回お寄せいただきました意見とそれに対する市の考え方を市ホームページに掲載したいと思っております。より良い広報となるよう努めていきたいと思っておりますので、引き続きご意見をいただければと思っております。</p>

NO.	意見	担当課	市の考え方
13	<p>【環境全般に対するご意見】</p> <p>国立第二小学校の建替えにあたり、できるだけ既存の木を残してほしい。もし、切らざるを得ないのであれば、遊具、ベンチ、テーブルとして再利用するなど、有効活用する方策を検討してほしい。</p>	教育施設 担当	<p>国立第二小学校のシンボルツリーである松（通称：二松）をはじめとし、敷地東側を中心に既存樹木を可能な限り残すかたちで設計業務を進めています。また、伐採の必要のある桜の木については、児童を中心に新たな苗木に接木を行い、緑を受け継ぐ取り組みを行っています。</p> <p>伐採樹木の再利用については、敷地東側緑地の歩道のウッドチップ舗装で活用する予定です。その他の有効活用についても、費用面を考慮しながら今後検討してまいります。</p>
14	<p>【環境全般に対するご意見】</p> <p>国立第二小学校の建替えにあたり、環境に配慮した施設にしてほしい。既存施設の改修に比べ新築時に対応した方が費用対効果の点でメリットがある。</p>	教育施設 担当	<p>国立第二小学校の改築については、太陽光発電設備の設置や外壁・屋根・ガラスの断熱化等により環境負荷の低減を図る中で、国立市公共建築物環境配慮整備指針に掲げられている省エネ基準比で一次エネルギー消費量の20%以上の削減を達成する見込みです。</p>